第２回

（仮称）第２期札幌市教育振興基本計画の策定に向けた令和５年度検討会議

日時：令和５年７月 11 日（水）10 時 00 分開会

場所：ＳＴＶ北２条ビル６階ＡＢ会議室

１　開　　会

２　議　　事

【議題１】第１回検討会気での主な意見等について

【議題２】（仮称）第２期札幌市教育振興基本計画（案）概要版－アクションプラン編－について

３　事務連絡

４　閉　　会

１　開　　会

○事務局（塩越）　改めまして、おはようございます。

定刻より少し前ですが、皆さんお揃いですので、第２回（仮称）第２期札幌市教育振興基本計画の策定に向けた令和５年度検討会議を開催させていただきます。

私は、札幌市教育委員会教育政策担当課長の塩越と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日の出欠状況について御報告いたします。戸田委員につきましては、用務のため御欠席されております。

資料の確認でございます。本日は、先週メールにて送付させていただきました次第、資料１第１回検討会議での主な意見等、資料２（仮称）第２期札幌市教育振興基本計画（案）概要版アクションプラン編、以上、三つの資料に基づいて進行させていただきます。不足等ございましたら挙手にてお知らせいただいてもよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

本日の議事進行につきましては、戸田委員が御欠席のため、副座長の瀧澤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

２　議　　事

○瀧澤副座長　皆様おはようございます。本日、私のほうから、戸田委員が大学の都合で欠席ということで、副座長という立場から、進行役を引き受けさせていただきました。

私事で大変恐縮なのですけれども、１３時１０分から授業がありますので、終わり次第すぐ退室させていただきます。どうぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（上田）　本日は、次第にありますとおり、第１回検討会議において、委員の皆様からいただいた意見等について御説明した後、（仮称）第２期教育振興基本計画（案）アクションプラン編について御説明、御協議いただきたいと思っているところでございます。

それでは、始めに、議題１のほうに進みたいと思いますので、資料１を御覧ください。この資料１では、先日の第１回検討会議で委員の皆様からいただいた御意見、御質問等についてまとめたものになります。

１ページ目は、事務局で回答が必要と判断した御意見、御質問を載せております。

２ページ目以降は、委員の皆様からいただいた御意見をまとめたものです。今回、本日提案させていただいております教育アクションプランの内容については、この２ページ以降に書かれております御意見を参考にして、事務局で議論を経て作成させていただいたものになります。本日の協議におかれましても、忌憚のない御意見をいただきたいと思って

おります。

本日の会議では、回答が必要と判断した１ページ目にあります三つの御意見、御質問についてのみ御説明いたします。

まず、一つ目ですが、瀧澤委員から、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な姿と書かれているけれども、精神の疾患や障がいのある方々の姿は見えにくいのではないだろうか。この文言については、変更したほうが誤解を招かないのではないかという御意見をいただいたところでございます。

この「平和で民主的国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な姿」というのは、前段で示しているとおり、教育基本法の文言からの抜粋のため、この文言を変えるというのは難しいと判断しまして、「上記の」という語句をつけ加えて、誤解を生まないような記載を今後考えております。

２点目ですけれども、尾崎委員から、自立した札幌人の文言であるが、「協働」のニュアンスが薄い気がする。藻岩高校では、学校目標に「新たな価値を共創し」と入れているけれども、ともに創り、そして主体的に学び続ける人と言った方がしっくりくるのではないだろうかという御意見をいただいたところでございます。

この「自立した札幌人」ですが、資料に書かれているとおり、三つの文言に分けて、今回記載しております。

〇の一つ目は、あえて協働のイメージを持つ言葉は入れずに、主体性に重きを置いた内容としています。〇の二つ目に「自他のよさや可能性を認め合い」という語句をもって、尾崎委員の指摘のあった協働の思いを込めたものにしています。そういった形にして、三つのフレーズが、意味がかぶらないように私たちは考えているところでございます。

三つ目ですが、和田委員から、小中一貫した教育が進められているが、実情としてどうなのだろうかという御意見をいただいたものについての回答になります。

札幌市の小中一貫した教育では、四つの視点から９年間の連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和の取れた育ちの一層の充実を図っているところでございます。中学校区を基本単位とした中学校と、その中学校に進学する小学校からなる一つのまとまりであるパートナー校を編成し、それぞれ創意工夫を発揮しながら取り組んでおります。小中相互の乗り入れの授業や、子どもの合同授業、合同活動の実施、地域の外部人材の活用など、地域の実情に応じて、パートナー校の特徴を生かした取組を充実させているところです。そういった形で、四つの視点から現在進めているところです。

いただいた意見で、三つのものについての説明は以上となりますけれども、さらなる御意見、御質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

〇瀧澤副座長　事務局の方、ありがとうございました。

では、今の事務局の説明について、何か御意見、御質問等あればよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

事前に読んでいただいたということの前提で進行を進めさせていただく予定でいます。

時間の制約もありますので、皆さんの忌憚のない意見等をぜひお願いしたいところでありますが、今の事務局に対しての説明等々につきまして、御質問、御意見があれば積極的な発言をよろしくお願いいたします。

では、無いようですので、今説明のあった箇所については以上のとおりでありますが、その裏のページ、それから２ページ、３ページ目にも意見がありました。皆様のほうからの貴重な御意見をこちらのほうにリストアップされております。このことについても、何かあればよろしくお願いいたします。例えば、御自身の御意見につきまして何か追記とか、または新たな観点からでの提案でも全然構いませんので、よろしくお願いいたします。どなたかありませんか。

では、特にないようなので、議題１については、これで終了ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続いて議題２の次期計画のアクションプラン編について、事務局から説明をお願いいたします。

〇事務局（上田）　それでは、（仮称）第２期札幌市教育振興基本計画、札幌市アクションプランについて御説明させていただきます。

内容といたしましては、令和６年度から５年間に取り組む施策や、主な事業、取組、成果指標について御確認いただくものです。

それでは、早速御説明いたします。資料２のカラー刷りのＡ３、３枚ものの資料を御確認ください。１ページ目から順に、簡単に御説明いたします。

１ページ目では、教育ビジョンで掲げた札幌市の教育が目指す人間像、自立した札幌人及び三つの基本的方向性に基づき、今後５年間で取り組む１２の施策からなるアクションプランを設定したものになります。

基本的方向性１、一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進の施策としては、１－１主体的に考え行動する力を育む教育活動の推進。１－２豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進、１－３多様な教育的ニーズに応じた教育の充実、１－４誰もが安心して学びに向かうことができる支援の充実を上げております。主な事業、取組といたしましては、表の右側記載のとおり、人間尊重の教育推進事業や、不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業等を示しております。

続いて、基本的方向性２、学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充の施策としては、２－１ふるさと札幌の特色を生かし、地域に根差した教育活動の推進、２－２家庭・地域の教育力向上を支援する取組の推進、２－３多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進、２－４生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実を上げております。主な事業、取組といたしましては、雪・環境・読書に関する学習活動の推進や、コミュニティ・スクール推進事業等を示しております。

続いて、基本的方向性３、社会の変化に対応した教育環境の充実の施策として、３－１

安全・安心な教育環境の整備、３－２教育ＤＸ推進に向けた教育環境の整備、３－３子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築、３－４豊かな生活につながる学びの環境の充実を上げています。主な事業の取組としては、学校施設バリアフリー化整備事業やＩＣＴを活用した教育の推進等を示しております。

次に、２ページ目を御覧ください。このページでは、１ページに整理した１２の施策における成果指標と、令和４年時点の当初値、前期アクション終了年である令和１０年時点の目標値についてお示ししています。施策ごとに１から２の指標を設定し、計画全体では２３項目を設定しております。成果指標は、市民への分かりやすさ、施策における代表的な要素を踏まえながら選定しております。

当初値のほうですが、－（バー）が多いと思いますけれども、バーの箇所については、現状値を把握できていないものになります。今回、成果指標を立てるにあたり、今回進めていこうとしている教育施策の成果との指標とはどのようなものであるべきかということを踏まえ、課題になっているものは何かとして、現状で把握しているデータだけから指標を考えるのではなく、新たに子どもたちや市民からアンケート調査を経て、データを取っていこうとしたものであるため、バーというものが多くなっているということを御理解ください。

ここの説明は、以上になります。

次に、３ページ目を御覧ください。このページでは、前期アクションプランにおいて、教育委員会として、重点的に取り組む項目について整理しています。現行計画の振り返り、現状において重点的に取り組むこととして、三つの課題を上げています。

まず、左側上部のグラフを御覧ください。このグラフでは、小学校６年生と中学校３年生を対象とした全国学力学習状況調査の児童生徒質問調査のうち、「人の役に立つ人間になりたい」と思う設問においては、肯定的な回答の割合が高い傾向にあります。一方、「自分にはよいところがある」の設問においては、肯定的な回答の割合が令和４年度は若干の上昇傾向にあるものの、引き続き子ども一人一人が自分のよさや可能性を自認していくことについては、課題となっています。

また、左側の中段の表を御覧ください。ここの表では、小学校５年生と中学校２年生を対象とした札幌市全体の共通指標、学習などについてのアンケート結果になりますが、こちらの結果についても、その傾向に変わりはありません。「人の役に立つ人間になりたい」「人の役に立ててうれしいと感じることがある」と考えている割合は９０％を超えるものとして高いものの、「自分にはよいところがある」「自分が必要とされていると感じる」割合は、６０から７０％台と、比較的低い傾向が見られます。

このことから、札幌市の子どもたちの現状として、他者から承認される喜びや大切さを感じながらも、自分を承認することには結びついていないと言えます。

二つ目としては、いじめの認知件数や不登校児童生徒数が増加傾向にあり、個々の状況に応じた適切な支援が求められることです。

左側中央部のグラフにあるように、いじめの認知件数は、いじめ防止対策推進法が施行されて以降、積極的な認知と早期対応への理解が広がり、増加傾向をたどっています。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、子どもたちの接触が減ったことの影響からか減少していますが、令和３年度には、再び増加に転じています。

また、不登校児童生徒数は増加の一途をたどっており、ここ数年の増加は、コロナ禍での生活環境の変化や学校生活への様々な制限が影響し、登校する意欲が湧きにくくなったのではないかとも考えられます。

最後に、下段のグラフにあるように、体力・運動能力についてになります。こちらについては低下傾向が続いており、全国、北海道との差が大きくなっていることが上げられます。

令和４年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、持久走、２０ｍシャトルラン、５０ｍ走、立ち幅跳び、ハンドボール投げの９種目の体力合計点になりますが、全国平均を上回った種目はなく、その体力合計点では、男女とも低下傾向が続いています。特に、女子においては、その差が大きくなっている傾向があります。

このことから、資料右側を御覧ください。こうした現状を踏まえ、令和６年度からの５年間の前期アクションプランでは、三つの事項を重点項目といたしました。

重点項目の一つ目は、共生社会を担う力の育成です。自分のよさや可能性に気づき、主体的に取り組む態度や行動力を身につける教育活動の充実や、共生社会の実現に向けて、新たな価値を創造する力を育むことを目指すもので、主な事業、取組として、さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランの推進など、五つを上げています。

二つ目は、誰一人取り残されない教育の推進です。多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進め、いじめや不登校等の様々な子どもの困りや悩みに真摯に向き合い、誰もが安心して学びに向かうことのできる教育環境の実現を目指すものであり、主な事業、取組として、校内における子どもの支援体制の充実など、六つを上げています。

三つ目は、生涯にわたる健やかな体の育成です。子どもの頃から主体的に運動をする習慣が身につくよう、運動の楽しさに触れることを重視した教育を推進するなど、生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるよう、自ら健康を保持・増進しようとする態度の育成や、体力向上に向けた運動習慣を身につける取組を進めるとしたもので、主な事業、取組として、さっぽろっ子「健やかな体」の育成プランの推進など、四つを上げています。

１ページ目に記載した施策体系になりますけれども、こちらの施策体系の中で、重点項目に該当する事業、取組には赤字で重点１、もしくは２、３という形で記載しております。

３ページ目に戻りますが、資料右下を御覧ください。最後に計画の推進と進行管理について御説明いたします。

計画を着実に推進するため、ＰＤＣＡサイクルに基づき、毎年度、成果や課題を評価・検証し、社会の状況の変化に応じた施策の見直しや、新たな施策の立案等必要な見直しを行います。

また、学校、地域、家庭、行政の各主体が教育においてそれぞれ果たすべき役割を認識し、主体的に子どもの教育や生涯の学びに関わるとともに、それぞれが連携し、相互補完しながら取り組み、各種団体や企業、大学等、多様な主体の協力と参画を得て、教育のさらなる充実を目指してまいる形で進めていきたいと思っております。

資料の説明は、以上になりますが、今回もお集まりいただいております外部委員の皆様方が感じています、これからの５年間の札幌市の教育に思いをめぐらせ、皆様それぞれの知見を生かしながら御協議いただきたいと存じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、紹介になりますけれども、本日の会議での御意見を踏まえた上で、来月８月９日等を踏まえて、子どもたちが自らに係る政策について知り、考え、意見を表明できる場を設定したもので、現在、市立開成中等教育学校の生徒を中心に準備を進めております。

この会議の中でも、この政策について、子どもたちからアイデアをいただきながら進めていきたいと思っております。私たち事務局のほうが気づいていないことなど、多方面からの意見を取り込み、計画策定に向けて検討を進めてまいりたいと思っておりますので、重ねてよろしくお願いいたします。

説明は、以上になります。よろしくお願いいたします。

○瀧澤副座長　御説明ありがとうございました。

それでは、事務局から教育アクションプランについて説明がありましたけれども、ページごとに協議していきたいと思います。

まず、１ページ目ですが、アクションの施策体系のところです。このページについて、御意見、御質問があればお願いいたしたいのですが、司会の権限で、前回、お一人お一人御発表していただきましたので、今回もそのようにさせていただきたいと思います。誠に恐縮ですか、守屋委員のほうからよろしくお願いいたします。

○守屋委員　基本的方向性の２のところが、とても私は興味深く聞いておりました。学校、家庭、地域ぐるみ、総ぐるみで育みというところの、その地域という観点が今後の重要課題、どうやって地域がつながるのかというところを、どのように学校の部活動の問題であったり、札幌の地域に根差した活動に子どもたちが参画したりというところで、注目して聞いておりました。

ふるさと札幌の特色を生かした活動というところで、その雪だとか、環境、読書というところが主な事業の取組になっていますが、ここの根拠というか、どのような意味合いで、環境と読書というところはすごい大きなくくりかなと思いつつ、雪は確かにと思う部分はあるのですが、どういった経緯でこういう文言が入ったのかというところをお聞きしたいです。

○瀧澤副座長　これは、事務局からの回答でよろしいでしょうか。

○事務局（上田）　現在進めている札幌らしい特色ある学校教育の推進として、これまで中核をなす三つの共通テーマとして、雪、環境、読書をやってきました。この共通テーマを今後の教育アクションプラン５年間の中でも生かしていこうということで、雪国札幌を考えるということで「雪」をテーマに、それから、未来の札幌を考えるということで「環境」、そして、学びの基盤として「読書」ということで、これまで雪、環境、読書というところをテーマに行っていましたので、ここを大事に、今後も掲げていこうということで準備を進めているところでございます。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

ほかにございますか。

○守屋委員　ありがとうございます。以上です。

○瀧澤副座長　では、武藤委員よろしくお願いします。

○武藤委員　武藤でございます。１ページずつということでしたが、１ページのアクションプランの重点項目が３ページで、そのＫＰＩ（成果指標）が２ページ目ということで、横断的な話になっているかなと思いますので、１ページ目にとどまらないかもしれませんが御容赦ください。

二つございまして、いきなり３ページに飛んで申し訳ないのですけれども、その１ページ目のアクションプランの重点項目として、振り返りの中で、他者から承認される喜び、大切さを感じながらも、自分を承認することには結びついていないという課題、これは大きな課題だと思いますけれども、これに対する打ち手が、いわゆるここで言う人間尊重の教育推進事業ということなのかなと思いましたが、認識に間違いはございませんでしょうか。

○瀧澤副座長　では、事務局、回答をお願いしていいでしょうか。

○事務局（上田）　中心となる事業としては、そのつもりで考えております。

○武藤委員　人間尊重の教育推進事業について詳細を読んだわけではないので、何とも言いがたいのですが、その人間尊重の教育をすることによって、自己承認とか自己肯定感、自己有用感の高まりにつながるのかどうかというのが非常に疑問でして、前回も申し上げましたけれども、もっと具体的に教員であるマネージャーがしっかり子どもたちを認めて、子どもたちの自己承認を、自己肯定感を高めるような何か動きができるようなものをすべきなのでないかなと純粋に思いました。というのが一つめ。もう一つは、１ページ目の基本的方向性３の施策３－３で、子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築のところでございます。これは、いわゆる教職員の方々への教育ということだと思いますけれども、札幌市の現状を、存じ上げていないのですが、全国的に教員が不足しているという話は、日々記事などで見るところでございます。我々民間企業も、より優秀な人材を獲得するために、会社の人事制度を変えたりですとか、働き方を見直したりですとか、いろいろな施策を取っているところでございます。今いる教職員の方々の教育

というのはもちろん大事なのですが、そもそも優秀な方々に教員になっていただくという根本的なところがちょっと抜けているのではないかなと思いました。その辺はこのアクションプランと別な話になってしまうかもしれませんが、元をたどると、優秀な人材の獲得というところにたどり着くのではないかなと思いますので、教職員の育成と合わせていわゆる教職員の方々の働き方の改善ですとか、もっと踏み込むと処遇の改善ですとか、そういったところに踏み込まないと、将来的には非常に危うい状況になっていくのではないかなと私からは見えています。以上でございます。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

今武藤委員から、横断的な説明になっているということで御意見等については、ページを越えたところもありましたが、原則順番に、ページごとに進めていきたいと思っております。原則ですので、武藤委員のようなお考えの方はぜひ、全然構いませんので、御自身の御意見及び質問について、横断的に感じられたところは述べていただいて構いません。ただ、進め方としては一応、ページごとに行きたいと思っております。

では、丸谷委員お願いいたします。

○丸谷委員　私のほうからは、幼児教育の立場ということで、基本的方向性の１、２、３それぞれの中の主な事業、取組についてお聞きしたいと思います。

施策１－３の特別支援教育に関する私立幼稚園等の支援のところと、施策２－２の幼児教育に関する家庭への支援、そして施策３－３の幼児教育を支える人材の育成に向けた研修の充実、この点について、今後どのようなことを実際の施策として考えてらっしゃるのかということを、まずお聞きしたいなと思います。

○瀧澤副座長　では、事務局のほうお願いいたします。回答できますでしょうか。

○事務局（金澤）　幼児教育に関して３点ありましたけれども、特別支援教育に関する市立幼稚園等の支援ということで、今までも行っております市立幼稚園等に幼児教育支援員という職員が市立幼稚園におりますので、訪問をして支援が必要なお子さんの指導ですとか、先生方の困りなどを聞いて、一緒に解決を考えていくというようなことを、より多くできるようにしていきたいと考えております。令和３年度に、会計年度任用職員で幼児教育支援員を増員しておりますので、よりそこの支えになるような形で進めていきたいと考えております。

家庭への支援につきましては、子育て講座や、小さい子たちが幼稚園の場で、実際に幼児と関わるということや、職員も一緒にその場にいますので、遊びながら母親もしくは保護者の困りなどを傍で聞き、子育てに関するアドバイスができたりとか、困っているところは関係機関につないだりということを、より充実して進めていきたいと思っております。

研修につきましては、幼児教育センターで行っている研修で、幼小のつながりや、幼児教育の質などを、新たに講座で設定したり、あとは、来てくださいという研修だけではなくて、私たちから市立幼稚園の教諭も含めまして、市立の幼児教育施設のほうに出向い

て、その質に関することや特別支援教育に関すること、幼小の接続に関することについて、園内でどのように学び合うことが幼児教育の質の向上につながるのかというような取組を一層進めていきたいと考えております。

○瀧澤副座長　今の回答でよろしいでしょうか。

○丸谷委員　今回、重点１、２、３の前期アクションプランの中で、幼児教育や家庭教育の要素の取組の部分がちょっと薄いなと感じました。ですので、今質問させていただいたところですが、例えば今の話でいくと、施策の１－３の特別支援教育に関する市立幼稚園等の支援ですが、これは市立幼稚園に限らないのですが、その特別支援教育として、重点２の誰一人取り残されない教育の推進という観点においては、乳幼児期の子どもたちの段階から、一人一人に対して、どのように支援していくのかということを積み上げていくことが、は小学校、中学校等の不登校とかの問題にもつながっていくと思うのです。ですから、ぜひここは、何か問題が起きてから対処するような重点ではなくて、一人一人をどれだけ大切にしていくのか、多様性を認め合うなど、そのような価値観を幼児期の段階から施策としても取り上げてほしいなと思いました。

もう１点は、幼児教育に関する家庭への支援という、施策２－２のところでいえば、ここは重点１に関連するところなのかなと思っています。家庭教育、幼児教育を含めて、主体的に子どもたちが幼児教育の中で遊びを中心として学んでいきますので、そういう感覚をどれだけその小学校以降の教育につなげていけるのかという点では、ぜひここも乳幼児期、そして家庭教育という文言をぜひ入れていただきたいと思いましたので、意見として述べさせていただきます。

以上です。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。松本委員よろしくお願いいたします。

○松本委員　私も丸谷委員ととても似ている思いのところですが、このアクションプラン自体はすごく、この方向で進んでいくといいのかなと思いました。私も、こういうものの基本にあるのは、乳幼児期からの育ちというのがとても大きいので、私はそれぞれ、さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランの推進などに、幼児期からのことが示されているので、そこで自分の中では収めていたのですが、３ページ目の重点のほうにもこのプランが、もちろん重点としてではありますけれども、本当にこういう力を育てていくには、家庭の教育力というのがとても大きいなというのも、現場で実感しています。やはりこうした課題に関わるところも、そういうところからしっかり進めていくということで義務教育につながっていくのかなと思いますので、その辺りにも力を入れていただきたいなと思いました。以上です。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

では、益満委員お願いします。

○益満委員　益満でございます。おおむね、このアクションプラン編の１ページについてはいいなと思っています。

１点だけ意見といいますか、私の個人の思いになりますけれども、私は、スキーの指導者もやっております。札幌市の教育の中で、雪、環境、読書を大切なこととして進めている札幌らしい特色ある学校教育をいいなと思っていつもみているところです。

大変、札幌市は環境に恵まれています。豊かな自然、気持ちのいい気候、文化環境もとてもいいと思います。市内で様々な体験活動も子どもたちできていて、環境がすごくいいなと思います。また、読書は折に触れて子どもたちにするように向けられますし、図書館の環境とかも、とても整っているなというふうに感じているところです。ただ、雪については、厄介だし、子どもたちにとっては、寒いし、つらいし、というようなイメージしかないように思います。スキー学習を行っている学校も多いように聞いていますが、このコロナ禍を経て、スキー学習をやめたという学校もあるように聞いています。個人的には、７２年の札幌オリンピックで育った人間でございますので、札幌オリンピックについても個人的にはやってほしいなと思っているところもあり、それはさておき、子どもたちが、雪が楽しいという経験をもっとさせてあげたいなと思っている次第です。

○瀧澤副座長　貴重な御意見ありがとうございます。

では、田中委員よろしくお願いします。

○田中委員　小学校の現場の立場、視点から考えていきますと、この今回のアクションプランの施策体系の中で、課題探究的な学習が位置づいていたり、あとコミュニティスクールに代表されるように、地域、家庭、学校との連携の部分についても位置付けられたりしている。そして、またこれから先のことを考えたら、教育ＤＸ化の部分についても方向性の中に示されているということで、これからの札幌の子どもに質の高い教育を展開していくために、バランスよく多角的に捉えられて位置付けられたアクションプランになっているなと感想をもっています。それを具体的に検証して改善していくための成果指標の部分については、次の項目に当てはまると思いますので、そこでは幾つかお聞きしたいなというふうに思っております。

ここでは、以上です。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

では、壽原委員お願いいたします。

○壽原委員　壽原です。アクションプランについては、特に、私はこのまま進んでいけばいいのかなと思っております。ただ、重点としては、特に上がっていないのですが、日頃現場の先生方にはすごくお世話になっているのですが、ぜひ教職員の資質向上というところには力を入れてやっていただけるというところが保護者の願いです。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

では、尾崎委員お願いいたします。

○尾崎委員　おはようございます。尾崎です。

アクションプランのほう、拝見させていただきました。私から、後期中等教育を担う者として、どのようにこれをつなげていったらいいのかなと非常に何か今身を引き締まる思

いでいます。先ほど壽原委員のほうからもありましたけれども、教職員の資質向上は、本当に大切なことだというふうに思っております。

また、その優秀な教職員を入れるための施策というのも非常に需要だと、先ほど武藤委員からもありましたけれども、そのとおりだと思っております。ぜひそこら辺を取り入れていただけたらなと思っております。

先ほど、子ども教育委員会会議というのがあると伺いました。我々大人がこういうふうに考えていますが、これを子どもたちがどういうふうに思うのかなというのを非常に楽しみにしております。

３のほうでちょっと聞きたいことがありますので、そちらのほうで、また話を聞きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

では、岩谷委員お願いいたします。

○岩谷委員　おはようございます。岩谷です。私も、全体は全てがいいのではないかなと思いました。先ほども皆さんから出ています施策３－３のところで、子ども一人一人の学びのためにということで、先生方の指導体制の構築については、ぜひお願いしたいなと思います。

それともう一つ、これは私の意見というか、聞いてください。自分にはよいことがあるというのを、すごく何か少ないということでなっていますけれども、ちょっと気になったことが一つありまして、先日、小学校３年生のゲストティーチャーとして、地元のよいところ悪いところとか、昔のことを教えてくださいということで、学校に行きました。５年ごとに行っています。この間、３年生に教えたのですが、ちょっと気になったこととして、生徒の覇気がないというのが非常に気になりました。１０年前は、いろいろなお話ししても、質問する子は、はいはいと手を挙げてどんどん質問してくる。こちらは、それに答える。分からなかったら、どんどん来るというところでしたが、５年前がちょっとまたなって、今回、先月の末に呼ばれて行ったのですが、３年生１４０～５０名体育館に集まっていろいろ話したのですが、私としては覇気がないなということを非常に感じました。質問ある子は？と言ったときに、前は本当にはいはいとやるのですが、声出ないんですね。手を挙げてこうやって、先生に言われて、なあにと言ったら、聞こえないのですね。それが非常に今回気になりました。ただ、何といいますか、それは子どもだけが悪いのではなくて、今回コロナの関係ですか、そういうのも非常に関係しているのかなと思っています。その後、中学校に行ったり高校に行ったら非常に挨拶が悪いのです。どの学校も今まで挨拶がよかった学校なのですが、挨拶が悪くなっていました。それが非常に気になったというのが一つです。先生方も大変でしょうけれども、またひとつよろしくお願いしたいなと思っています。

以上です。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

市川委員お願いいたします。

○市川委員　中学校の立場からいろいろ見させていただきました。先ほど田中委員もお話しされていましたが、表そのものについては、バランスよく入っているなと感じました。

具体的な施策のほうになるのですが、やはり丸谷委員とか松本委員も、お話しされていましたが、施策２－２です。家庭教育の充実というのが、後ほどちょっとお話しようと思うのですが、不登校とも非常に絡んでいるという部分を感じています。

それから、３－１の安全・安心なところなのですが、心理的な安全というのもあるかと思います。ＬＧＢＴＱのこともあって、学校は非常に配慮しているところなのですが、この辺りについても、また後ほどお話しさせていただきたいと思います。

以上です。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

では、阿部委員お願いします。

○阿部委員　阿部と申します。よろしくお願いいたします。私は、感じていること何点かあります。

一つは、基本的方向性１のところで、施策１－２、豊かな人間性や社会性を育む教育活動のところで、例えばバリアフリーだとか、それからユニバーサル検定、要するに障がいのある方とどう向き合うかなどというのを、もっと具体的に教育の場に何か取り組むことができないのかなという、これは御提案と意見になるのですけれども、そういうところが一つと、それからこのようにたくさん取組がある中で、そのような、こうやるんだよとかと知恵的なことだとか、画一的なことには、なかなかついていけない子が多いと思います。さきほど、岩谷委員、市川委員のお二人が言われたように、挨拶ができないとか意見を言えない。言ったって仕方ないとか、言うぐらいだったら引っ込んでいたほうがいいとか、やっぱりだんだんそういうふうになってきていると思いますので、大人も含めてですが、これは３－３教員の向上、指導体制の構築にもつながっていきますが、大方コミュニケーション能力の欠如なのではないかと思います。それから、生活力を養成していく教育というのも、ちょっと大事ではないかなというふうに感じています。この辺は、後ほどまた意見、御提案を差し上げたいと思います。

以上です。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

では、一応１ページ目の施策体系については、大方御意見もいただけましたし、大方いいのではないかなという話だったのですけれども、私も意見させていただきます。施策体系については、バランスよく組まれているなという印象は持ちました。ですが、一つ特別支援教育を研究している者からすると、施策２－４、生涯にわたり学んだ成果を生かすことのできる機会の充実というふうに施策としてうたわれているわけなのですが、学校教育を受け終えた知的障がいのある方々に対する学びの提供を、もっと積極的に施策の中に入れていただけたらありがたいなというふうに、思っているところであります。というの

も、やはり発達障がい等も含めて、今そういうような子どもたちが通常学級にもいるわけなのですが、そういう子どもたちが加齢とともに、学年が進むとともに様々な問題を抱えて、義務教育を終え、または学校教育を終えるという段階で、その先がある方向性しか選択肢がない状況です。これは札幌市だけではなくて、全国的な傾向ではあるのですけれども、そういうことをもっと施策の中に、充実化というか、積極的に入れていただくことで、この共生社会の実現とか、そういうことが目に見える形で、社会に認知されていくのではないかなというふうに思います。ですので、ぜひ障がいのある方々、特に成人、学校教育を終えた方々の生涯学習についての位置付けを、もう少し明確に可視化していただけないかというのがちょっと私としては感じました。施策については以上です。

では、また守屋委員のほうから、何か御意見、御質問あればよろしくお願いします。

○守屋委員　私からは、基本的方向性２の２－３のところで、具体的な成果指標が、地域学校協働活動に参加している子どもの年間延べ参加数ということで、実際に、これが令和４年と目標値の令和１０年が書かれていますが、まず一つ目として、現状の数字、この１万３，０００人ぐらいというのは、具体的にどのような活動をしていることが、その地域学校協働活動と言われているのかというのが一つの質問と、またもう一つは、目標値１４万人というところが、果たしてこの約１０倍になっている数字というのが、どういった根拠で設定され、実際にこの活動というのが、具体的な内容としてどういうものが当てはまって、だから１４万人に目指すのだなというところが、少しイメージがわかなかったので、まず教えていただければと思います。

○瀧澤副座長　では、事務局のほう、回答をお願いいたします。

○事務局（上田）　地域学校協働活動という部分につきましては、コミュニティスクールとの兼ね合いの中で、学校と家庭と地域が連携する中で地域の活動を推進しているのですけれども、もともとあるサッポロサタデースクール推進事業との絡みの中で行っているものです。

○事務局（塩越）２０２０年のデータが、地域学校協働活動に参加している学校数が２８校、参加者数が１万３，０６１人ということで、２０２８年の目標値が約１１倍ということで参加者数が１４万、校数は、全ての学校３１５校という目標で、１１倍というような積算をしているというものでございます。

○守屋委員　ありがとうございます。

○守屋委員　地域学校協働活動というのが、コミュニティスクールを主体としたというか、そこが関わる活動という認識でよろしいでしょうか。

○事務局（上田）　はい。

○守屋委員　ありがとうございます。なぜここまで聞いているかというと、やはり全体の課題としては、やはり自己肯定感の不足していることだとか、実際に体力が減少して、その体力不足というところも上げられるので、僕の中では地域での活動が小・中・高、もう少し大人になって生涯スポーツ、生涯学習としてもやっぱり地域の中で何をするのか、何

をし続けるのかがやはり自分を高める、体力的な意味でも自己肯定を高める意味でも、やっぱりその地域とのつながりをつくることは、今回のこの策定の中で重要になっていくだろうと考えております。具体的には先ほどのコミュニティスクールとの連携が一つの活動ではあるかとは思うのですが、よりその広い視野で見ると、地域ぐるみで、例えば自治体のお祭りだとか小さなお祭り、みこしを担ぐようなお祭りから、民間だとかそういった企業、例えば青年会議所さんが、この間、わんぱく相撲というイベントをしていて、我が子も参加させていただいたのですけれども、ああいった活動だったりとか、大規模で言えば雪まつりとか、ＹＯＳＡＫＯＩソーラン祭りみたいな大きなイベントとか、そういったところの連携が、札幌市内で行われている地域連携につながる、まさにそこにコミュニティスクールが間に入るとか、そういったところで子どもたちがより参画しやすくなると、何か地域のイベントを自分も作っているんだ、そこでリーダーシップを発揮する、そういったチームづくり、チームビルディングとか、リーダーシップの経験みたいなこともできたり、実際に体を動かす事業、イベントであれば、まさに体力向上であったり、地域でみこしを担いでいる方は多いですし、踊っている方が多かったり、イベントを運営する方もいらっしゃるという、その地域人材とのつながりをつくるというのは、この２－３の中の地域学校協働活動の一つにもなるのかなと考えました。また、具体的にはコミュニティスクールが主体であれば、まさにそこがどう動くのかみたいなところが、より具体な話になってくるかとは思うのですけれども、一意見というか、質問とプラス意見という形で述べさせていただきました。

以上でございます。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

武藤委員お願いいたします。

○武藤委員　武藤でございます。２ページ目の意見に入る前に、１ページ目の皆さんの意見を聞いていて、前回申し上げたのですけれども、やはり教育現場における心理的安全性の担保というのが非常に重要だなと改めて思いました。教育界の方々に、その心理的安全性という言葉が浸透しているのかどうか、また、御存じなのかどうか存じ上げませんが、教育委員会として、その心理的安全性というのは、全てのベースになると私は考えていますので、その担保をどう図るかということは考えていただきたいなと思っています。

２ページ目の成果指標ということですけれども、成果指標をざっと見て、教育ってなかなかその成果が見えづらい部分ですので、どう考えているかの割合とか、そういった指標になるのは、そうなのだろうなと思いつつも、いじめの認知件数とか、不登校の児童生徒数というのが増加傾向にあり、その方々に向けた個々の状況に応じた支援が求められるということで、札幌市としては、いじめはもちろん少ないほうがいいに決まっていますけれども、不登校は不登校で、不登校の方は不登校のスタイルを尊重するのか、札幌市としては、やはり不登校は減らしたいという意向なのか、この辺をちょっと確認させていただきたいなと思いました。

○瀧澤副座長　不登校の事案について、御回答できますでしょうか。

○事務局（上田）　学校に行くことが全てなのかというところは、私たち教育委員会事務局としても、学校の先生方とともに考えているところでありまして、私たちとしては、その不登校児童生徒数を減らすということが大事と言うよりは、学びの環境の場、子どもが安心して学びを続けられる場が学校だけではなく、ほかの場でもできるような機会を設けていくことが大事なのではないかということで、減らすということよりは、そういった環境を充実する居場所づくりというところに視点を置いて、今後進めていきたいなと考えているところでございます。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

○武藤委員　ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。とすると不登校は少ないほうがいいということであれば、不登校の子どもの数みたいなのを目標値として定めたほうがいいのでないかなと思ったのですけれども、お考えとしては、そうではないということでしたので、またいじめに関しても、法律が変わって、積極的に認知するということになっていると思いますので、このいじめの認知件数は減らすというのも、ちょっとまた手段の目的化になるところはありそうだなと思いつつ、なかなかその目標値としては難しい設定になるなというのが率直な感想でございます。

結論、これでいいのでないかなと思います。

以上です。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

次、丸谷委員お願いいたします。

○丸谷委員　丸谷でございます。成果指標のほうでは、やはり先ほどの１と同じように、もう少し幼児教育の観点を入れてほしいなという思いがあります。例えば、１－３の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実のところでは、恐らくこれは小学校以降の教育の特別支援教育のことを想定しているのかなというふうには感じるのですけれども、幼児教育における特別支援教育の体制等の充実というものを成果として目標を掲げてほしいなと。これは、我々は幼児期の子どもたちですので、子どもたちが実感するというのはなかなか難しいので、我々大人がどのような配置ができているのか、その支援の体制として、保育者とか、専門性のあるそういう立場の人が、子どもにどれだけ関わることができているのかという環境整備の観点からも、少し成果指標として取り入れていただけたらなというふうに思っております。また、３－３の職員の資質向上の指導体制の構築の部分では、こちらも小学校以降の教職員ということだけではなく、我々、幼児教育現場の保育者、幼稚園なら幼稚園教諭、保育所では保育士、認定こども園では保育教諭というふうにそれぞれ呼び名が違いますけれども、それを総称して保育者という立場で考えたときには、その保育者の数が大変不足しておりますから、まずは市としても、教職員、保育者がどれだけ人材を確保できるのかというところをやっていかないと、現状の中だけで質を高めることには、かなり今限界に来ているなという点がありますので、この辺も次のアクションプランの中

の一つ目標として掲げていただきたいなという点でございます。

以上でございます。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

松本委員よろしくお願いいたします。

○松本委員　成果指標としては、特に大きな意見はないのですけれども、すみません、初歩的な質問なのですが、子どもの割合というのは、どういうふうにこれをリサーチするのかはイメージできるのですけれども、市民の割合というのは、もう生涯学習をしている市民の割合というのは、もう既に昨年度の数字出ているのですが、これはどうやってリサーチしているのかなというふうに思いました。

○瀧澤副座長　今の御質問に対しての御回答ですが、いかがでしょうか。

○事務局（手塚）生涯学習をしている市民の割合については、札幌市で市民アンケートを実施していますので、その中の数字を使っているという形です。

○瀧澤副座長　よろしいでしょうか、松本委員。

○松本委員　はい。

では次、益満委員お願いします。

○益満委員　アクションプランの成果指標については、これが叶うといいなというふうに思いつつ見ておりました。特別支援教育の場にいる私としては、１－３の通常学級に在籍する特別な教育の支援が必要な子どもたちというところで、個別の教育支援計画を生かした教育活動をしていくということをこれからも、彼らにしてみるとカルテのようなもので、今まで育ってきた環境ですとか、指導を受けてきたこととかというのを残していく意味で、こういうことが必要かなというふうに思っているところです。ただ、通常学級にはグレーの子もいて、作るべきか作らないべきかというような子もいるので、どういうふうにしていくのかなというのはちょっと分からないところですが、必要な子、８０％が将来的には個別の指導計画を生かしながらというふうになるところはいいなと思って見ておりました。感想です。ありがとうございます。

○瀧澤副座長　田中委員お願いいたします。

○田中委員　この成果指標というのは、我々現場で取り組んでいる人間が、実際にこの取組の成果が今上がっているのかどうなのかというのを知る上でも非常に重要な部分になりますので、そういう観点で見て、気になった点を２点お話しさせていただきたいと思います。

まず、１点目は、施策の２－１、ふるさと札幌の特色を生かし、地域に根差した教育活動の推進に関わる成果指標についてです。この施策自体は、ふるさと札幌への誇りと愛着を醸成する教育活動の推進を目指しているものというふうに私は捉えていますけれども、そのことと、この成果指標にある、振り返りを通して自分の学びや成長を感じることがあると答えた子どもの割合というのが、私の中では、そのつながりがはっきり見えてきませんでした。私たち学校教育で、振り返りという言葉よく出てくるのですけれども、この振

り返りというと、どちらかといえば、この施策１－１に位置づいている課題探究的な学習と結びつける方が非常に多いのではないかなというふうに思いまして、この施策２－１の今言った成果指標について、その狙いなどについてお聞かせ願えればというふうに思ったのが１点です。

続いて、もう１点については、施策の３－４、豊かな生活につながる学びの環境の充実、これの二つ目の、図書館の年間延べ来館者数というのが成果指標になっている点についてです。

この基本的方向性３の部分については、ここにも書かれていますけれども、社会の変化に対応した教育環境の充実というふうに示されています。この観点で考えると、図書館というのも、今は電子図書というのが現れていて、図書館に来館しなくても、家にいながらにして本を借りられるような時代になっていると。ですから、図書館に足を運ぶことが難しいような何らかのそういうものがある方についても、家にいながら図書を借りられるというような部分の利点があると思いますし、実際に私が昨年度勤めていた小学校でも、試行的ではありますけれども、中央図書館と連携して、小学校でよく取り組んでいる朝読書に電子図書を導入して、教室にいながら読みたい本を選んで、子どもたちは読書にいそしむというようなことに取り組んできました。こういうような社会の変化に対応していくことを考えると、図書館に来館しなくても活用をしている利用者といようなものが反映される成果指標を設定するのはどうかなというふうに考えましたので、今お話をさせていただきました。

以上です。

○瀧澤副座長　では、２点について質問がありましたので、御回答のほうをよろしくお願いします。

○事務局（上田）　まず、２－１のふるさと札幌の特色を生かし、地域に根差した教育活動の推進のところですけれども、今学校教育で進めている中で、このふるさと札幌の特色を生かした教育を推進するに当たって、学校教育における学びや成長を実感していくであろうという形のもとで、この指標を立てておりましたので、御意見を踏まえまして、また再度検討していきたいと思っております。

それから、３－４について、豊かな生活につながる学びの環境の充実の図書館の年間延べ来館者数の件につきましてですけれども、私たちとしては、図書館というものが本を借りるだけではなくて、電子図書の当然利点はあるのですけれども、一方で図書館が様々な人たちが集まって情報を収集する、いわゆる生涯学習の拠点となる場というところも考えております。そういった場を拡大させていこうとしたときに、図書館の年間延べ来館者数を成果指標に上げていくのがふさわしいのではないかという考えで今回設定したのです。これについても今の御意見を踏まえまして、改めて検討していきたいと思っております。貴重な御意見ありがとうございます。

○瀧澤副座長　ありがとうございました。

では、壽原委員お願いいたします。

○壽原委員　壽原です。目標値ということなので、特にこのまま頑張っていければいいのかなと思うのですが、結局は１－２ですかね。自分にはよいところがあると考えている子どもがいないとか、必要と感じている割合とか、こういうのはやっぱり子どもって学校にいる時間がやっぱり長くて、接している大人である教職員の方たちに重荷が行ってしまうところが多いと思うのですけれども、ぜひこの目標に到達できるように、先ほども言いましたが、教職員の資質が向上していって、子どもたちもコミュニケーションをとりながら先生たちとうまくやっていけると、ここも伸びていくのかなという気がしました。

以上です。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

では、尾崎委員お願いいたします。

○尾崎委員　ここに書いてある目標値ですか、多分いろいろな分析がなされて、このような目標値が出されてきたというふうに思っております。本当にこれが達成できればいいなと、また、達成するように我々教職員も頑張っていきたいなというふうに思っているところです。

多分、第１期の振り返り、本当に自分にはよいところがあるという、これだけでもいろいろな分析ができると思います。平成３０年、これだけ高いのはなぜなのか。平成３０年の６年生が８３．１％だったのが、それが中３になって７２．２％まで落ちている。でも、次の令和元年の小学校６年生が、令和４年になって中３になっていますけれども、そんなに実は落ちていない。多分そういうところも全て考えて、目標値を決定されていると思います。これに向けて、我々も頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

岩谷委員お願いします。

○岩谷委員　基本的方向性２の、私のほうから地域のことを言いますと、私の住んでいるところは、三つの連合町内会が一つになって、札苗地区自治連絡協議会ということで、札幌市には登録され、約４万人います。私どもの地域は、先代といいますか、スガワラさんという会長がいたのですが、その方が非常に子ども、小学校、中学校、高校も全て、子どもは宝だということで、もう十数年前からずっとやっていまして、学校との関係は非常に深いです。私どものところは小学校三つ、中学校二つ、高校二つあるのですが、いろいろな全てのお祭り、その他いろいろなことに声をかけて出ていただいたり、いろいろなことをしている地域なものですから、地域というのは、私は非常に大事だと思っています。

今、いじめの問題があります。不登校の問題もあります。学校のほうから、一応、私が窓口になっているものですからいろいろなこと聞きますけれども、やはり地域が一つになって支援していかなければだめかなと私は思っています。

もう一つは、子どもたちの体力の問題なのですが、これが今私は非常に気になっていま

す。私の年代は、正直言いますと、もう年なものですから遊びというのは家でやったことありません。私は生まれ札幌ではないのですが、海が近いところなものですけれども、夏はもう海に行け、冬はもう家にいるな、表に行って遊べということで、スキーから何からいろいろやって、先ほどもありましたけれども、本当は札幌オリンピックぜひやってほしかったのですが、子どもの体力が今非常に落ちているというのが、特に私は今気になっています。皆さんはもう学校のほうでも、何か方法を考えて、地域も一緒になってやりますので、ひとつ向上するような形でお願いしたいなと思っています。

以上です。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

市川委員お願いいたします。

○市川委員　成果指標の成果というのは、具体的に何に着目してどう聞くか、そしてそれをどう捉えるかで、上がったり下がったりと数値に変化が出てきます。例えば、３－３、「研修における学びを生かして、子どもの学びの充実を図っていると答えた教職員の割合」とあるのですが、例えばこの研修における学びというのが、どういった研修を指しているのかというのもあります。校内でやっている、ふだん先生方とやりとりしているのを含むのか、それとも教育センターのようなところに出向いてやるものだけで限定するのかとかといろいろあるかと思います。定義をしっかりしていかないと、いろいろな捉え方が可能になってしまうものと思います。

また、数値目標達成のために学校に新たな対応を迫るのも本末転倒になるので、そうならないための留意をしてもらえたらなと思っています。

以上です。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

では、阿部委員のほうでお願いします。

○阿部委員　私のほうから、２点質問がございました。方向性３の３－１、安全・安心な教育環境の整備というところで、公立学校のエレベーターの設備数のところ、令和４年度が５２校、目標値、令和１０年で１２９校というふうになっております。これは、１２９校目標を設定されているのですが、これが１００％の数字が１２９校なのか、何校あるうちの、今、令和４年度が５２校で、目標値が１２９校なのか、総体の数的なことがちょっと見えなかったことと、それからエレベーターもそうなのですけれども、今熱中症の問題だとかがあって、扇風機というか、冷房というか、そういうところがない中で、教室で私たちの時代もやってきましたけれども、そういった意味では、扇風機の設置ですとか、冷房の設置ですとか、そういうようなことがこの環境整備の中に認識として入っていたらいいのですけれども、もし入っていなかったとしたら、そういうところもちょっと押さえながら環境の整備をしていっていただきたいなという、これは私の希望になります。

以上です。

○瀧澤副座長　では、今阿部委員からの御質問に対しての御回答のほうをお願いします。

○事務局（上田）　先に、その冷房とかの関係で言うと、冷房も当然そうなのですけれども、ほかにも省エネルギー化のために照明器具のＬＥＤ化の改修工事とか、その学校の施設の改修工事に伴って、今後子どもたちがより環境の充実を図るために、いろいろな施策は展開していくつもりでございます。その中で、一つの事業として、バリアフリー化整備の推進というのも大きく掲げたところです。バリアフリーの整備の中で、特にエレベーターの整備ということで、成果指標を掲げていますけれども、現在進めているところでは、５２校あります。札幌市全体では大体３００校ぐらい学校あるのですけれども、その中で今進学予定、進学している子たちの在籍を考えた中で、令和１０年度の中では、１２９校の学校には、エレベーターが必要だろうという見込みでの目標値になっております。なので、例えば今幼稚園ぐらいの年代の子が、令和１０年にはまだ小学生、中学生にいますので、その段階で、その学校に進学する子が、エレベーターを必要だろうと判断する中の数値ということで、１２９校というのは全校ではないです。ただ、必要とされる子どもたちに対して、必ず学校としてあるというのが１２９校だということで御理解いただけたらと思っていますが、質問の回答になっていますでしょうか。

○阿部委員　その点は分かりました。

この環境整備の中で、今バリアフリー化ですとか、エレベーターだけではなくいろいろあるというふうにおっしゃっていましたが、そういうＬＥＤのその照明の設置だとか、冷暖房の整備だとかというのも、もちろん中には加味されて全部中に入っているということですよね。具体的には、そこまではなっていなかったですか。バリアフリーの、その環境整備ということで、ここのところの数字は出てきているのですよね。

○事務局（上田）　成果指標としては、バリアフリー化の整備の推進という枠の中で、公立学校施設のエレベーター整備数を主な代表的な要素として上げたところです。バリアフリー化整備の中では、エレベーターだけではなくて、バリアフリー化されたトイレの整備であったり、あとは段差解消の整備部分であったりとか、そういったことも含めているのですけれども、エレベーター事業というのが、金額も含めて大きなところではあったものですから、そこが一番大きくメインというのでしょうか、見えたところがいいのかなと思っていて、今回指標として上げたというのが現状です。

○阿部委員　ありがとうございます。よろしくお願いします。

○瀧澤副座長　よろしいですか。

○阿部委員　はい。

○瀧澤副座長　では、休憩に入りたいというふうに思います。

（休　　憩）

○瀧澤副座長　では、引き続き会議のほうを続けたいというふうに思います。３枚目について、何か御質問、御意見等ある方、ぜひ挙手のほうお願いいたします。

では、市川委員お願いいたします。

○市川委員　よろしくお願いします。

不登校のところ、先ほどちらっとお話ししたのですが、そこのところと関連で、家庭教育の充実というのが重要かなと思っています。不登校生徒に対し、年度末に進級面談というのを校長が行うのですが、そのときに、保護者の方、それから本人に、家庭でどのような生活を送っているのかを確認すると、十中八九が、スマホを与えており、夜中スマホをずっと見てゲームして、結局昼夜逆転をして来られなくなったというのが、ほぼ全員でした。親は、では規制していないのかといったら、最初は規制していたのだが、子どもの好きなようにさせるのも大事かと思ってということから、たがが外れて子どもたちは昼夜関係なく自由に過ごしているという状況が見られます。

一方、この生徒たち、実は修学旅行や宿泊学習など旅行的行事や校内スポーツ大会にはほとんど参加しているのです。一般に不登校というと、友人関係とのトラブルから登校を渋るようになった、と考えられていますが、生徒たちの表情を見ていると、どれも笑顔で満足げです。だったら、明日から普通に登校できるのでは、と思ってしまうのですが、そうならないところに不思議さを感じます。根本的にはやっぱり家庭教育のほうにも少し入っていく必要があるのかなと思っています。

それから、先ほど３－１の心理的安全性のところです。ＬＧＢＴＱの話もしましたが、学校としては、かなり配慮をしているのでないかなと思います。例えば、子どもたちの呼び方です。君づけとかしないでさんづけにするとか、それから中学校では制服、今女の子も普通にスカートではなくてズボンを選択することもできます。もちろんはいてくる生徒もいます。そういった部分で、多目的トイレはやっぱり重要だなと思っています。子どもたち見ていると、女の子なんだけれども女子トイレに入りたくないという子とか、その逆もあったりして、それが登校を躊躇する一因にもなったりしています。また、それ１台しかないと、そこに入ると、なんとなくそういう人かなと、みんな思ってしまうので、やっぱり複数ないと厳しい部分はあるのかなと思いました。ということで、２－２と３－１について、検討していただければと思っています。

以上です。

○瀧澤副座長　今御意見をいただきました。今のような形で、ぜひ積極的な挙手をお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

では、守屋委員お願いします。

○守屋委員　ありがとうございます。私も、先ほどから地域との連携という観点からお話をしていたのですけれども、私から、既に御存じだったら申し訳ないのですが、事例としてというか、こういった取組を、部活動の地域移行を私もずっと携わってきた経緯がありましたので、長野県の飯田市というところの教育委員会が取り組んだ、その地域移行のやり方がとても参考になるなと思ったので、ちょっと御紹介させていただきます。

飯田市は、スポーツ協会とか、地域のもう既にスポーツを行っている団体さんとか、地域の方々との協力関係をもうつくった上で、長野も雪が降る地域でもあるので、飯田市も雪が降るので、そういった冬の期間に、一定の期間の自分チャレンジ期間という、いわゆ

る自分で目標を決めて部活動以外のことをやる。これは中学生を対象にはしているのですけれども、やっぱり一切部活ではない何かを取り組むことは、地域の方々のサポートがあって、そこに参画できる。それはどうしてできたかというと、教育委員会側から地域に足を運び、いろいろな協力を募って、連携を取って、結果的に子どもたちが新しいスポーツにチャレンジできたりとか、スポーツだけではなくて、この自分チャレンジ期間は、自分の趣味とかに充ててもいいよという、まず目標を設定して、自分で取り組む活動だという前提なので、そういった活動を飯田市がやっていました。

まさにその札幌市も四季折々で、本当に春夏秋冬いろいろな顔がある、この札幌の資源が、地域イベントだったり、お祭りだったり、そういったものが多岐にわたっていることに、何か自分からチャレンジして、活動として取り組めるというような、そういった機会というのがあれば、とてもその共生社会を担う力というところの育みだとか、地域人材との協働活動が促していきたいという前提であればあるほど、そういった機会を、選択肢を広げてあげるというのが大人というか、教育委員会側は、まさにコミュニティスクールとかがリーダーシップを発揮して行えると実現するのかなと考えました。

また、体力の向上だとか、やっぱりそこの部分に関しては、どうしても強制的にやりなさいよと言われたものに対してはある程度、１回はやっても続かない。結果的に皆さんもやれるスポーツとか楽しいもの、続けているものというのは楽しいからとか、面白いからとか、好きだからという、やっぱりそこが根本的に人間の欲求を満たしてくるからこそ取り組めると思うので、やっぱりそういった選択肢が狭いと見えない、見つからない。その選択肢を広げるというのがやっぱり大前提で、体力づくりも、これは大人になってもやりたいなみたいなところが増えていくような仕組みをつくると。

ただ、何回も言いますけれども、やはりこれをやる上で大事なのは、もうリーダーシップを発揮する大人がいるかどうかでしかないというのが、やっぱり地域の部活動移行を以前からやってきた中で、率先する地域移行をやろうというリーダーシップを発揮する大人がいない限り、結構実現は難しいなというのが課題感として感じていました。

また、先ほどのその地域に移行するというか、地域とのつながりが増えることで、地域の大人との接触、地域の大人との関わりから、保護者だけではない方からの愛情を受けるというか、そういったことが先ほどのいじめとか、不登校とか、ある意味挨拶ができるできないとか、いろいろな大人と出会えていないことも一つの要因なのかなと。保護者からの愛が受け取れない、純粋に愛がない家庭もあるという前提で考えると、地域ぐるみで、周りの大人がそういった子を助けていけるようなそういった活動にもつながるかなと思ったので、そういった地域移行の話からの飯田市の事例ではあったのですけれども、札幌の特色を生かした、何か子どもたちに自分をチャレンジする機会というところがあると、３ページ目のいろいろなアクションの重点課題とかに取り組めるのかなと感じた次第です。意見でございました。

以上です。

○瀧澤副座長　貴重な御意見ありがとうございます。

では、いらっしゃいませんか。お願いします。

○益満委員　ありがとうございます。益満でございます。１ページ目、２ページ目、３ページ目を通して思っていることがございます。意見です。

誰一人取り残されない教育というところ、大変すばらしいと思います。それは、教師も一緒かなと思っています。教師、職員自身も、やっぱり資質向上ももちろんなのですけれども、明日も来たくなる学校を目指したいなというふうに思っています。

優れた人材確保を、将来を担う子どもの育成のためにも、教育委員会の方にはぜひお願いをしたいなというふうに思っています。それは、幼児教育、小学校、中学校、高校、特別支援学校全てにわたるかなというふうに思っています。

教職員は学力向上、体力の向上、人間性の向上というようなことを常に考えて子どもたちと接していて、大変な業務を日々、保護者との対応も含めてですね。大変な業務をしております。教職員の産休、育休も取りやすい環境というのを今考えているところですけれども、その人材確保も含めて、お願いしたいなと思っています。

すみません、短くお話ししたので、ちょっと言えてないのかもしれませんが、時間を短くしようと思いました。そんなにお話ししても、ほかの皆さんもいろいろ御意見があるでしょうから。

以上です。

○瀧澤副座長　御協力ありがとうございます。

ほか、ございませんでしょうか。

○阿部委員　３ページ目のところの、人の役に立つ人間になりたいと思うというところ、そうは思っているのに、自分にはいいところがないと思っているというふうなところですね。反対に言うと、承認欲求が非常に高いというふうに言えるのではないかというふうに思います。この承認欲求をかなえるために、悪い方向に行けばいろいろなことが問題になってきているし、それが顕在化されなければ、自分の心の奥深くにしまって、先ほどからありますけれども、挨拶しないとか、自分の意見を言えないだとか、内にこもってしまうというような様々な影響が出ているのではないかなと思います。

この承認欲求をどういうふうに高めていくのか、自己肯定感を高めていく、自己効力感を高めていく教育ということが大事だなと思うのですけれども、それは学力の面の場合もあるかもしれないけれども、でもそれ以外に、自分はこんなことができるのだということを実感させるような教育の環境というか、カリキュラムが大事かなと。

先ほど申しましたように、こういう学校で習ってくる、その知識を生かす知恵の想像力というのがちょっと大事かなと思います。習ってきたことを実際自分の生活や生き方の中にどんなふうに還元していくのかというところ、その方法をみんなは知らないのではないかと思います。

あと、教職員の資質というところありますけれども、これは、いい先生になればなるほ

ど、体力的にも心理的にも物すごく負担が大きいのでないかと思います。そういう先生にばかり寄ってしまうというところもあると思って、現状の中では教職員の方の御苦労は大変なのではないかなというふうに思いますので、ここも全体を通してコミュニケーション能力の欠如というところで、コミュニケーション教育というところをちょっと取り入れるように、それは教職員だけではなく、いろいろな面で外部の登用を考えて、多角的にやっていったらいいのではないかなというふうに思います。

あと、障がい者の部分で言うと、先ほども言いましたけれども、ユニバーサル検定といって、目の見えない人や、そういう障害の人にどういうふうにお声がけをして、どういうふうにサポートしたらいいかという民間で検定があるのです。それは、問題提起している大人はそういうところに行くのだけれども、なかなかそういうのは、子どもの頃からそういうことをちょっと授業の中に取り入れて、目の見えない人にはこうやってあげたらいいんだだとか、体の不自由な人はこうなんだという、そういうところを小さいうちから学べる、そういうカリキュラムも入れていったらいいのではないかなというふうに思いました。

そして、不登校の問題に関しては、来れないというふうに可視化されないで、顕在化されないところがたくさんあると思います。また、家庭教育ということを言われていましたけれども、ヤングケアラーの問題なんかもあると思います。そういった部分では、学校だけではどうしようもないところあると思うので、行政だとか、ほかのところとの横断的な取組というものもちょっと、考えているのだと思うのですけれども、そこをもうちょっと可視化されて、一人も残らず救い上げていくという、ここの方針から言うと、そういう顕在化されない部分の子どもたちをどう救っていくのかというところも考えていきたいなというふうに思っています。

生活力を向上するためのそういう取組という部分では、私も家庭教育の中でそういうことを１軒１軒訪問して今やっているのですけれども、少しでも寄与できるようになりたいなと思いましたし、また、別なところがあれば、具体的な意見の交換もさせていただきたいなというふうに感想を持ちました。

以上です。

○瀧澤副座長　ありがとうございました。

次、どなたかいらっしゃいませんでしょうか。

私の記憶では、先ほど３枚目で、ぜひ御意見を述べたいとおっしゃってくださった方がいらっしゃったかのように思うのですが、もうお話しされたのでしょうか。

○尾崎委員　しました。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

いらっしゃらないでしょうかね。

では、ぜひ武藤委員。

○武藤委員　さっき益満委員からもお話しがありましたが、やっぱり教職員の待遇の面で

すね。いる人を育てるというのは、もちろん大事なのですけれども、繰り返しになりますが、やはり優秀な人材を教職員になってもらうということは、非常に重要かなと思います。冒頭申し上げたとおり、民間企業でも優秀な社員の獲得というのは非常に苦労しています。非常に働き方も重視するし、会社の風土というのもすごく気にします。

教育現場というのは非常に熱がある方、子どもを愛していて、自分は教育者になるのだという、その高い志を持った方に、恐らく支えられているのだろうと思っています。

私も、友人に何人か教員がいますけれども、残業時間は民間で考えられないほどだと聞いています。ただ、それが嫌だという話ではなくて、使命感を持って皆さん取り組んでいると思っています。ただ、それを前提にしてしまうと、優秀な人材というのはやっぱり集まらない。今の若者は、ブラックな職場に自ら飛び込むほど世間知らずではありませんので、その辺は根本的な解決が必要だろうと思います。

教職員の数を増やすのが難しいのは分かっていますけれども、その辺の待遇、給与も含めてですね、働き方も含め、優秀な人材が働きたいと思う職場、環境が非常に重要なのではないかなと思いますので、御意見を申し上げます。この重要なアクションプランも、教員がいてこそ成り立つものだと思いますので、そこがやっぱりベースになるのではないかなと思います。

以上でございます。

○瀧澤副座長　ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。大丈夫ですか。せっかく委員になられたのですから、発言されることはとても社会貢献になりますので、ぜひお願いいたします。

○岩谷委員　本当の私の気持ちなのですけれども、いろいろなことやっています。まちづくりだとかいろいろなことやっているのですけれども、若い人たちも集めていろいろなことやったりするのですけれども、そこで私いつも言っているのは、とにかく楽しくやろうということだけです。全てを楽しく、ただ楽しくやるということは、非常に楽しくやるためには非常に苦しいのですよね。いや、苦しいですよ、本当に。ただ楽しくやらないと、誰も集まってきません、やっぱり物事は。だからもう、ばかなようなのですけれども、私集めて話ししているときに、必ず最後に言うのですが、楽しくやろうと。とにかく、楽しくやろうと。我々は苦労してもいいから楽しくやろうと。みんなが楽しくなるようなことをやろうということでやっているのが事実です。

だから学校もですね、私もこれでもう３０年ぐらいずっと小中高と見てきていますし、いろいろな子どもを見てきていますけれども、大変なのはすごく分かっていますけれども、やはりある意味、楽しくやっていきたいなと思っていますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○瀧澤副座長　激励をありがとうございました。

では、次何かありますか。

では、丸谷委員お願いいたします。

○丸谷委員　せっかくの機会なので、お話しさせていただきます。

武藤委員が言っていたこと、本当に私も同じこと思っていて、今回教育振興基本計画の２期ということなのですが、私１期のときも委員として、幼児教育の立場で出席させていただいていたのですけれども、すごく壮大なビジョンで、計画性はすばらしいのですけれども、実際に進んでないと思います。正直、この１０年間。教育現場って、本当に進むのが遅いなと思っていて、別に批判とかではないのですけれども、自分のやっぱり園は私学なので、どうしてもその辺は公立のスピード感が遅いなというのがすごく感じていて、それは公立ということの枠組みの中で難しさがあるのは重々分かっていて、そして教育委員会の中でも、できることが限られていたりとかいろいろな条件があるのは分かっているのですけれども、でも本当にこれ進めないと、本当にこの先１０年はとてもまずい方向に行くのでないかなと、そう危惧しています。

全てアクションプランをやっぱり推進していくのは、教育に関わる現場の人たちが中心となっていくはずですので、本当に札幌市として、僕は大胆な改革をしてもらわないと難しいのでないかな。本当は日本が変わるべきだと思うのですけれども、日本の国を変えることは、総理大臣にならないと難しいと思いますから、では札幌市という場所がどれだけその教育に力を入れているまちなのか、あるいはそこに住んでいる子どもたちの家庭のそういう保護者の方が、ここは教育としてすばらしいまちなんだなと実感できるのか。そして、働いている先生方も、このまちの教員として働きたいと思えるのかという部分の解読をぜひやっていただきたい。具体的には、やっぱり先ほどの、とにかく先生方の多忙さを何とかしなければ、誰もやらないと思います。給与だけの問題ではなくて、いろいろな力を借りたり分散しないと、もうこの仕事を情熱だけでやっていきなさいと言うには限界が来ていると思います。例えば、今小学校は、この前も体育の話が出ましたけれども、私も若干させていただいたのですが、先ほどスキーとか、プールとかいろいろあるのですけれども、そういうのはやっぱり民間の力を借りて、先生方がその時間に授業をやらなくても、その時間に違う仕事の内容をそこでこなす時間をつくるとか、そうやっていろいろな地域の資源とか、社会の力を借りていかないと、本当に先生方だけでやっていくということに限界があります。それは、我々幼児教育も同様なのですよね。

さらに、幼児教育の話をさせてもらって恐縮ですけれども、なぜか幼児教育現場だけは、預かり保育と言って、子どもたちの教育標準時間の４時間以上と言われている部分プラスアルファ子どもたちを見ていく。ある意味小学校では、そこは児童館とかで担っている部分を、全部一つの施設で賄いなさいと言って、１２時間も子どもたちを見なさいと言われているのですよね。８時間の労働基準法の中で、１２時間子どもを見なさいってどういうことなのだろうというのを、日本の国が悪いのですけれども、でも札幌市も同じようにそれに乗っかって、そういう教育現場にいろいろな形で私たちに向けてくる方向性は、子どもたちが最終的に幸せにならないということを、もう少し考えていただきたいなと思っております。

すみません、これ以上言うと、すごく愚痴ばかりになってしまうのでやめるのですけれども、ただ本当にアクションプランをつくるのであれば、ちゃんとそういう整備も同時進行でやっていただきたいという願いを込めての意見です。

以上です。

○瀧澤副座長　ありがとうございました。

ほかございませんでしょうか。

では、もうまとめに入らせていただいてよろしいでしょうか。

今回子どもについての施策について、様々な御意見をいただきましたが、発言の多さからすると、現場の先生方の研修内容の充実であったり、課題であったり、あとは人材確保、優秀な先生方の確保について、施策の中に盛り込んでほしいという意見が多かったように思いました。

私は、今教員養成の仕事をしています。大学の授業の中で数年前までは、私も教員だったので、現場のいわゆる闇の部分を授業の中で言うと、授業後のアンケートに、せっかく希望を持って先生になろうとするのに「希望を失うようなことばかり言うのは何なんだ」というアンケートを頂いたことがあります。衝撃的でした。学生にとってみれば、明るい未来像を、その教員の仕事に重ね合わせて、自分の将来を決めていくというふうにしているのだと思いました。でも私の中では、やはり課題もしっかりと認識した上で教員という仕事を選んでほしいなというふうに思いましたので、授業の中に現実をちょっと突きつけたことがありましたが、一部の学生にとっては、それが夢を破壊するような行為みたいな感じで捉えてられてしまったということもあります。この学生のように、教員という仕事が学生にとって夢のあるものと再び思えるようになってほしいなあと思います。ということで、本当に教員の労働環境の様々な課題が、毎年ですが報道されていますし、それを踏まえた上での御意見が、今回は多かったのかなというふうに思います。

この二つのグラフが出ていますけれども、自己肯定については、もう小学校期にはある程度高い、中学校になると下がる、これはもう日本全国の傾向だとして、データとして出ています。札幌市も、そのとおりの反映。なおかつ、いじめと不登校についてはちょっと省きますけれども、札幌市の体力の現状なのですが、中学校保健体育の教員養成をしている中で、学生たちが、教員採用試験の受験するときに願書というものを書くのですが、その動機の中に、これを挙げる学生が結構いるのです。北海道の、または札幌の子どもたちの体力の減少の問題、全国平均に比べてもずっと低い傾向にある。それを是正したい、そのために自分は教員を目指しているのだというようなことを書いてくれる。それは、もう１０年前に私この世界に来たのですが、ずっと同じなのですよね。全然変わっていない。ましてや多分北海道と比べて、札幌市の方が、若干低いかなという傾向もあるので、ちょっと札幌市の体育の状況については、本当に様々な意見今上げていただきましたけれども、真剣に向き合っていかないと本当にまずい状況になるのではないかなと。

先ほど丸谷委員から、１０年後どうなっているのだろうかという意見が出てきましたけ

れども、委員の一人としては、本当にそのとおりだなというふうに同感した、賛同した者の一人です。

ということで、様々な意見、でも特徴はちょっと今日出たかなというふうに思われますので、今回出た御意見を踏まえて、事務局のほうで、さらに精査なりもんでいただいて、より現実的なの政策につながるような、要するに実現しないと絵に描いた餅になりますので、そうならないように、ぜひ事務局のほうでも、より大胆なアクションを期待されている委員は多かったので、それに期待したいなというふうに思います。

では、動画の視聴のほうに入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局（塩越）　今回、８月９日に子ども教育委員会会議を開催する予定でございます。会議の運営についても、子どもたちの手によって行われます。会議に先立ちまして、子どもたちの意見を募集することを目的に、運営企画をしている開成中等教育学校の子どもたちが自ら動画を作成していただきました。内容に関しては、第１回目で御議論いただいたビジョン編に関して、子どもたちが見て、その感性で作っていただいたものです。この動画に関しては、市のホームページに近日アップし、今後市立の学校の生徒さんたちに見ていただくような形で進める予定でございます。　今回、委員の皆様方にも御視聴いただきたいと思います。お願いします。

（動画視聴）

○事務局（塩越）　以上でございます。

○瀧澤副座長　ありがとうございました。

ではこれにて、全体を通して御意見、御質問等があればというふうにタイムスケジュールでは設定されているのですけれども、すでにまとめをしてしまったのでよろしいでしょうか。特にないようなので、では本日の協議内容については、以上となります。事務局から、ほかに何かございましたらお願いいたします。

３　事務連絡

○事務局（塩越）　皆様、本日はどうもありがとうございました。

次回の会議は、９月１日の金曜日１０時から１２時と、この会場で行います。内容については、全体を通しての内容について御審議いただく予定でございます。

７　閉　　会

○事務局（塩越）　本日は、どうもありがとうございました。